

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0671600328		
法人名	株式会社東北福祉サービス		
事業所名	ケアステーション21清池(グループホーム)		
所在地	山形県天童市大字清池38番地の3		
自己評価作成日	平成28年1月22日	開設年月日	平成14年11月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市検町四丁目3-10		
訪問調査日	平成 28 年 2 月 5 日	評価結果決定日	平成28年 2月 22日

(ユニット名 光)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・「住み慣れた地域で、なじみの場所、人とふれあい安心できる暮らし」「笑顔と楽しみのあるゆったりした、その人らしい暮らし」を実践するため、一人ひとりの日常生活に合わせた趣味を生かしたり、おやつ時間の前などに歌やミニゲームなど全員でレクリエーションを行うことで、みんなが適度な刺激のある楽しい生活が送れるように工夫している。また、季節に応じた外出や行事を取り入れ、誕生会・夏祭り・新年会では家族に参加していただくことで家族の絆が深まり、利用者にも家族にも喜んでもらっている。地域と交流を図る夏祭りを開催し、ボランティアの方の協力を得ながら楽しさを盛り上げるよう努めている。・利用者の日々の暮らしの様子をまとめた「一か月の様子」を毎月お便りとして家族に送付している。暮らしの状況・健康状態・その他気づいた点などを情報として伝え、面会時に家族に話を聞く事で要望や意見などをくみ取り利用者の、介護計画に反映させている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者と職員は事業所理念である「笑顔と楽しみのあるその人らしい暮らし」の実現に取り組んでおり、利用者と職員の間では普段から家族のような会話が交わされ、会報の名称そのままに「ほのぼの」とした家庭的な雰囲気が漂う事業所である。開設から12年目を迎えているが、利用者の趣味や役割などを大切にしたい個別ケアの提供により、当初から入居している利用者も笑顔で穏やかに暮らしている。アパートを改築した建物であるため不便なところも見受けられるが、トイレに広いスペースを確保したり、居室やエレベータにわかりやすい表示をしたり、リビングはテレビ・ソファ・テーブル等の配置に配慮し、利用者がゆっくりとくつろげるよう工夫するなど知恵を出し合いながら利用者が安全・安心・快適に暮らせるよう努力している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己外部項目			自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型の事業所として、「住み慣れた地域で、なじみの場所、人とふれあい安心できる暮らし」「笑顔と楽しみのあるゆったりとした、その人らしい暮らし」という理念を掲げ、実現するためにホールや事務室などに掲示している。又、実現に向けた年間目標を掲げ、職員間で話し合い共有し日々実践している。	理念をホールや事務室等に掲示し共有すると共に、理念を実現するために年間目標を作成し、折に触れて話し合い、振り返りながら、理念に掲げた「住み慣れた地域で安心できる暮らし」、「笑顔と楽しみのあるその人らしい暮らし」の実現に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	神社や花畑など近所への散歩の際には地域の方々に積極的に挨拶するように心掛けている。又、雪灯際や例大祭をはじめ地域の行事に参加し地域の一員として受け入れてもらっている。更にホームの状況を知ってもらうために毎月の出来事をまとめた「ほのぼの」を利用者と共に地域の方々のお宅を一軒一軒訪問し届け挨拶に行っている。	町内会に加入し、文化祭や神社の祭り等に積極的に参加している。散歩の際に近隣住民と挨拶を交わしたり、利用者と共に戸別訪問して会報「ほのぼの」を届けるなど日常的に交流している。また夏祭りへの招待、フラダンス・日本舞踊・手品等のボランティアの受け入れを通して地域との交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の各種行事などを活用し、事業所のサービス内容などを説明している。また、事業所の行事や運営推進会議の中で、認知症についての勉強会を取り入れ、理解や支援につなげるように取り組みを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市担当者・包括支援センター職員、地区長、民生委員、家族の参加を得ながら、2ヶ月に1回開催し運営状況等について利用者の家族・地域の方々に説明・報告等を行っている。又、外部評価等の内容を説明し、それに元づく意見や要望をお聞きしサービスの質の向上に努め事業所の運営に反映させている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護保険係や地域包括支援センターの職員から運営推進会議に参加してもらったり、連携を定期的に行い、諸問題や課題解決に向けての取り組みや、運営及び制度等に対する情報交換や意見交換を行っている。又、市の介護相談員に定期的に訪問していただき利用者の方との会話の中から意見・要望を見出しサービスの向上につなげている。	市職員には運営推進会議に出席してもらい、活動状況を報告するとともに市や包括と定期的に意見交換を行い、協力関係を築いている。また、定期的に介護相談員の来訪があり、利用者との面談を通して意見・要望を聞き取りしてもらっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	法人及び事業所において、身体拘束廃止宣言書を掲げ、全体で取り組み拘束が虐待であることを周知徹底している。又、利用者の方の行動を把握し安心で快適な生活が送れるように配慮している。玄関については、原則的に午前6時から午後8時までは、鍵をかけないで開放状態にし、身体拘束をしない環境作りに配慮している。利用者が不穏な行動をとり、危険防止を図る場合、一時的に施錠する場合があるが、家族等には事前に説明している。	身体拘束廃止宣言書を掲示し、管理者・職員に徹底すると共に外部研修会・法人研修会に派遣してスキルアップに努めている。また報道事例を取り上げた社内勉強会を通して理解を深めている。日中は原則施錠せず、外出したがる利用者に対しては否定せず、本人の思いに耳を傾け、散歩で気持ちを落ち着かせる等見守りを強化し、鍵をかけない工夫に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人及び事業所が一体となり虐待の防止に取り組み、虐待に関する資料等をもとに、虐待に対する認識を共有し、ニュースなどで取り上げられた虐待事件を話合うなど、理解を深めている。又、管理者等を中心に職員一人ひとりが虐待を見逃さない環境作りに努め、日々の生活の記録し、スタッフ間で情報を共有し、虐待を見逃さないよう注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度等を利用している方はいないが、生活保護の方も利用しており、今後制度の利用も考えられるため、研修会や勉強会を行い、成年後見制度等の各種の権利擁護に関する制度に対する理解を深めている。必要性が発生した場合には、関係者と十分に話し合い活用出来るような体制作りに取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者及び家族代表・代理人等との契約、契約解除又は改定などの際は、責任者を指定し実施している。また、契約時などにおける不安や疑問などが生じないよう、十分な説明ができるよう研鑽に励むと共に説明文書を配布する等、必要な体制を整えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族等が面会・訪問した際には、日頃の生活状況を説明すると共に、意見や要望を聞き、家族との連絡対応表に記載しスタッフ間で情報を共有させ、利用者や家族等の満足が得られるように配慮し運営に反映させている。また、意見・要望に基づくより良いケアを常に考え実践している。又、苦情等に関しては、責任者を指定し早期に解決をに努め、検討会を開き周知徹底することで再発防止を図っている。	家族が面会や行事で来訪した際に積極的に声掛けを行い、家族が気軽に話せる雰囲気づくりに努めている。家族から聞き取りした内容は「家族との連絡対応表」に記載し、職員間で共有し、運営に反映させるとともに苦情に関しては責任者を指定し、早期解決に努めている。また定期的に介護相談員の来訪があり、利用者が外部者に意見を表せる機会が設けられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、代表者及び法人役員と管理者等と情報交換及び定例会議等を開催し、相互の意見交換を行い、事業所及び法人の運営に反映させている。又、意見や要望・苦情があった場合には、ミーティングを開催し職員全体が内容を把握できるようにしている。ミーティングでまとめた意見・提案は管理者を通して法人に伝え運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員各人が常に向上心が持てるように、各種団体等が行う様々な研修会に参加させるなどして、新鮮な教養を身につけさせ勤務意欲を向上させるよう配慮している。代表者や法人役員が定期的に事業所を訪問し職員等の意見や要望等を聞き、運営に反映させている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県、市及び県グループホーム協議会等開催の外部研修会や講演等へ参加している。又、法人内でも研修を行い、新人・中堅職員の資質の向上等の人材育成に努めている。さらに、研修内容については、報告書やミーティングで事業所職員に伝達教養を実施している。	年間計画に基づき外部研修会及び法人研修会を実施している。管理者が職員の職制や力量を勘案し研修会に派遣している。参加した職員は報告者や伝達研修を通して事業所全体のスキルアップに繋げている。	事業所の実情に合った社内研修会を計画的に実施されることを期待したい。
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人内の他の事業所の管理者や職員との交流を通じての活動の問題点や改善点及び、良かった点などについての話し合いを行い、事業所のサービスの資質の向上に配慮している。また、県グループホーム協議会のブロック会議等に参加し情報交換を行った。他の法人の事業所へ交換研修に参加するなどして交流を図り、相互のサービスの質の向上に努めている。	県・村山地区グループホーム連絡協議会の会議・交換研修等に参加し、情報交換・ネットワークづくりに努めている。また、法人内他事業所との交流で課題及び対策について意見交換を行い、サービスの質の向上に活かしている。	

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の家族等から利用開始までの過程において、不安や要望等に関して親身に対応出来るように責任者を指定し、本人や家族等の不安を解消して利用できるよう初期段階から信頼関係を作るように耳を傾けながら、親しみやすい笑顔と丁寧な声掛けで対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の相談、入所に至る過程において担当責任者を定め、サービスの内容や生活状況等について詳細に説明し、要望等に対して親身に対応するようにし、不安を解消を図るなどして良好な関係が築けるように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス内容を十分に説明すると共に、サービス利用開始前に本人に適応するか、家族や担当の介護支援専門員等との意見交換を行い、その人に最も適したサービス体制を整える様に努めている。また、適さない場合には他のサービスがないかを見極めて出来る限りの支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフは、利用者の日々の生活状況に注目し、生活の中から本人の得意分野での役割を持っていただき、共同生活の目的に沿った生活が営まれるように努めている。又、その人の知識や経験などを活かせるような場面を設け、お互い尊重し助け合える関係を保持できるようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者本人の情報や近況等については、家族等に報告する等して共有することで良好な関係を保持している。受診については、可能な限り家族等で対応してもらったり、受診に同行していただくようにして、共に本人を支えていく関係を築いている。又、誕生会や夏祭り等の行事に参加してもらい本人と過ごしてもらい絆を深めて頂いている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者や家族等から得た情報をもとに、日常の会話の中で、これまで関わりのあった人や場所や場面等について話題を提供し、良好な関係が保持できるように努めている。又、利用者本人と地域の人や友達、家族の面会等を広く受け入れ継続的な関わりが出来るように支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の生活を通し、利用者同士の関係性について把握し、食事の配膳や洗濯物たたみ等の家事を共に行い助け合う関係が築けるように支援している。又、孤立せずに仲間に入ってもらえるように、職員が間に入り和やかな雰囲気になるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後に退所されたり、長期入院であっても、関係を断ち切らないように定期的に管理者、看護職員等が面会などを行い、近況の報告や今後の相談に応じる等、出来る限り家族等の不安の解消に努めている。		

自己 外部		項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族等が訪問・面会に訪れた際に、要望・意見などを聞き、希望や意向を把握し、利用者本人の生活の様子や変化等をふまえ、その内容を検討しながら、その人らしい生活が送れるよう目標を定め支援している。又、困難な場合でもその人の尊厳を尊重し本人本位の生活が送れるように努めている。	普段から利用者の声に耳を傾けるとともに、困難な場合はつぶやき・表情・仕草等から汲み取るよう努めている。また、家族の訪問・面会時に思いや意向を聞き取り、「家族との連絡対応表」に記載し、職員間で共有しながら利用者の思いや意向を利用者本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族等から情報を得ながら、利用者本人の家族環境や、これまでの生活環境・生活歴などの把握に努め、その人のニーズに反映できるようにしている。また、サービス利用の経過で得た情報は、職員全員が共有し、馴染みの暮らしが継続されるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活状況から、利用者の言動や行動、心身状態の経過観察を行い、利用者の記録や申し送り・ミーティング等で、情報を共有し全体の状況の把握に努めている。職員間で連携し、現状を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ケアカンファレンス会議を行い、利用者の状態の変化・現状の情報交換等を行い、利用者本人のニーズの掘り起こしに努めている。また、面会時やケアプラン説明時に家族からの要望やプランへの意見を聞き、介護計画が現状に合致しているかを再検討した上で、利用者や家族等の意向も取り入れるようにしている。一人一人の利用者の現状に即した介護計画書を作成し、職員全員及び家族などがその情報を共有している。	毎月モニタリングを行い、3ヶ月毎あるいは状態に変化があった時に、計画を評価をしケアカンファレンスで話し合いながら利用者・家族の意向を取り入れた利用者の暮らしが見える介護計画を作成している。介護計画は職員・家族が共有し、より良いケアの実践に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者本人の日常の生活状態を観察し、記録化して、ミーティングや申し送りの際に報告・相談し、早めに対応することで諸問題の解決に努めている。又、把握した情報を職員全員が共有し、統一したケアを行うとともに、介護計画を必要に応じて見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化（小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載） 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の神社のお祭り等に参加したり、日常的に神社へ参拝に行ったりしている。又、事業所の夏祭り等の行事の際には、地域の方々にご参加いただき地域交流を深めたり、地元のボランティアの方の協力で行事を盛り上げて頂き利用者も楽しんでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関による定期診察・予防接種などのほか、歯科検診・訪問治療など必要に応じて往診を受ける体制を整え連携している。又、協力医療機関以外に希望する病院等があれば、対応が出来るように体制を整えている。家族等の協力を得ながら通院体制を確立し、適切に対応支援している。	家族や利用者が希望するかかりつけ医となっている。通院介助は原則として家族が行い、状況に応じて職員が同行している。医療機関による定期診察や歯科医による往診等も行われ、利用者が安心して適切な医療が受けられるよう支援している。前回目標達成計画に掲げた「受診票の作成と情報共有」は継続して取り組みが行われている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、日々の利用者の健康状態に対し常に観察と状態の把握に努め、利用者の変調や訴え等については、自己判断することなく、すぐに看護職員に報告、相談し、指示を受けるなど協働している。協力医療機関・主治医とも連携を図り、必要に応じて受診をするなど、適切な処置が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院・退院時には、家族と共に職員も付き添い、協力医療機関を含めたその他の病院関係者と相談し、安心して治療を受けることが出来るように配慮している。又、利用者が早期に退院できるように病院関係者や、家族等と相互の情報交換を行い良好な関係を保ち、退院後の通院や健康管理が出来るよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所で重度化等に対する指針を定め、入所時において家族等に説明をし理解していただき、文書化して同意を頂いている。又、事業所で「出来ること、出来ないこと」を事前に説明すると共に、利用者の状態の変化に応じて対応できるよう、医療機関や家族等との話し合いを行いその情報を職員と共に共有している。	入所時に重度化対応指針について家族に説明し同意を得ている。事業所として「出来ること、出来ないこと」についても事前に家族に説明し、重度化した場合は医療機関、家族、職員で話し合い、対応を確認し、情報を共有しながら対応するよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生に備え、事業所内の任務分担を明確にし、緊急時の対応マニュアルや連絡網を作成し、職員が一致協力して対応出来る体制を整えている。又、職員は、法人内で実施している応急手当、AED講習を受ける等、初期対応訓練を実践している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時における避難訓練を繰り返し実施し、避難方法を身につけておくと共に、近所で協力していただける方を募り、いざという時の協力体制を確保している。また、職員の数の少ない夜間を想定した訓練も実施している。消防署の指導に基づく訓練についても推進会議の場を利用し、家族、地区の代表に方々にも参加して頂き、問題点など把握に努め、より良い対策を講じるよう努めている。	年3回うち1回は消防署の 協力を得て様々な事態を想定した防災訓練を実施している。法人主催の非常時応急措置研修会やAED講習会等にも参加している。また家族・地区代表も参加する運営推進会議を利用し消防署員による座学を行い、問題点や対策について検討を行っている。法人による備蓄も行われている。	3階建ての構造になっていることもあり、避難訓練の回数(特に夜間)を増やし、経験を積むことで有事に迅速に対応出来るような取り組みを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人にあった声掛けや名前呼び方など、人格を尊重しながら、親しみのある言葉かけや対応を行っている。又、どのような時も否定するような言葉は使わないように努めている。部屋に入る際は、声掛け、ノックしたり、着脱や入浴、トイレの介助等に関しては、他の人の目に触れないように配慮している。また、個人情報使用に関する指針を定め、事業所全体で注意を喚起している。	日頃から笑顔での挨拶を励行し、親しくなっても馴れ合いにならないよう職員同士で注意したり、話し合いながら利用者の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けや対応を心掛けている。また、トイレや入浴介助では羞恥心に十分配慮しながら対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の日常生活における表情・しぐさ・態度・行動などについて、日々常に注意を払い、個々の生活の中での希望や要望、思いなどを見極める様に努め、利用者本人が自己決定出来るように配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常の生活については、原則的にその人に合った生活パターンで暮らして頂いている。又、散歩・ドライブ等、季節に応じた行事を取り入れ、利用者の希望にそった生活が出来るように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や身だしなみについては、利用者の自己決定を重んじているが、季節に合った服装、天候や朝夕の気温の変化、外出時の身だしなみ等、その日の状況に応じて助言を行っている。又、利用者の意見を聞いたり、家族等からの要望や情報を得て、個々が好む身だしなみを整えることが出来るように支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節行事や誕生会など行事の際には、お祝いメニューにして食事を楽しむ機会を設けている。また、野菜や果物の皮むき、食器拭き等、スタッフと一緒に下準備をもらったり、後片付けをしている。食材の切り方や彩り良く見える盛り付けを工夫をし、その人に合った食事形態(刻み・ミキサー・粥)にして提供している。	メニュー及び食材は業者手配となっているが3食ともキッチンで調理されている。利用者は下ごしらえ・食器拭き・後片付け等に参加し、職員と同じ食卓を囲み、家庭的な雰囲気ですべてを楽しんでいる。また、利用者の希望を取り入れたおやつ作りや行事食、出前・外食等で食事のアクセントにも配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の一日の食事状況を観察、記録し、個々のカロリーや水分摂取量を把握し、健康の維持に努めている。また、水分摂取の重要性を認識し、こまめに水分補給を行ったり、水分摂取に拒否がある方には時間を置いて勧めたり、トロミ剤を使用しとろみをつけて水分をとって頂くようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きを促すと共に、緑茶うがいを行っている。又、個々の能力を見極め本人が出来ないところを介助する等、本人の力に応じた口腔ケアを行い口内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者個々の排泄パターンを把握、記録化して全員がその情報を共有し、それに合わせた時間にトイレ誘導や声掛けを行い、利用者の排泄の自立に向けて個別に支援している。又、尿意・便意が希薄になっている方についても時間帯を見計らい排泄の習慣化を図っている。	排泄チェック表で排泄パターンを把握したり、表情や仕草から読み取り、適時声掛けを行い、トイレで排泄出来るよう支援している。おむつ使用の利用者も日中はトイレに誘導し、排泄を促すことで排泄の自立に向けた支援にも取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便の有無・量を記録し、その状態にあわせて、牛乳、ヨーグルト、及びバナナ等食物繊維の摂取、水分補給等の対応をしている。また、毎朝の体操、腹部を軽くマッサージするように促す等、運動を取り入れ便秘の予防と対応に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	気の合った利用者同士で入浴をしたり、利用者間の関係性に配慮している。季節に応じ、菖蒲湯・ゆず湯や入浴剤を入れる等、入浴が楽しめるよう工夫を行っている。また、入浴を拒否する方には、時間や曜日などを変更して勧めるなどの工夫を行いながら支援している。	回数・時間等は利用者の希望に沿って柔軟に対応し、気の合った利用者同士の入浴・変わり湯等で入浴を楽しめるよう支援している。入浴を拒否する利用者には時間・曜日変更をしたり、上手に誘導するなど工夫しながら清潔の保持に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日常における生活パターンを把握し、それを記録化した情報を職員が共有している。日中は、個々に自由な休息をして頂いているが、軽い体操・外出等を行う等、生活のリズムを崩さないようバランスよく活動を促している。又、居室の温度・湿度管理に注意を払い、日中の適度な活動で、夜間は安眠が図れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が、利用者一人一人の病状と症状、服用している薬の必要性を理解する共に、医師の指示に基づき服薬管理し、副作用の症状が出る可能性も念頭におきながら観察を行い、変化等があればすぐに看護職員に報告し、主治医等に連絡・報告する等適切に対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や、趣味等を本人や家族等から聴取し、入所後も継続して続けられるよう配慮し、利用者の個々の能力に応じた支援している。又、役割を持つことで、使命感や達成感を味わってもらい生き生きとした生活が送れるようにしている。個々の能力を引き出し、楽しみ事を見つけ気分転換ができるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常生活の中に散歩や買い物・ドライブ等の外出する機会を設けたり、四季を通して様々な外出行事(花見・お食事会・芋煮会・紅葉狩りなど)を取り入れて、日ごろ行けないような場所にも足を運ぶ等、常に変化のある外出支援を行っている。又、建物の脇にある畑や玄関先の花のプランターへの水まきや草取り・野菜の収穫等、利用者の意向を尊重しながら戸外に出掛けられるようにしている。	神社へのお参り・散歩・買物・ドライブ・草取り・野菜の収穫・水遣りの他、四季を通した外出行事等で戸外に出る機会を確保し、生活に変化を持たせるよう取り組んでいる。また家族の協力を得て、一時帰宅や馴染みの場所への外出等も支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所でお預かりしている。本人が希望した場合は少額の金銭を所持して頂いている。又、買い物に出かけた際は、レジで支払いをお願いしたりし、お金を使う機会を持ってもらっている。出納帳を使い、その支出の内容と残高を毎月、家族等に報告する等の対応を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望時に家族等に電話を取り次ぎ、プライバシーに配慮し、気兼ねなくやり取りができるようにしている。又、利用者の手書きの年賀状を書いて出すなどして、家族との繋がりを大切にしているように支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分においては、温度や湿度・照明などに注意を払い、利用者が不快感を招かないように配慮している。共有空間の装飾で季節の移り変わりを表したり、四季折々の草花等をテーブルに飾るなど、季節を楽しんでもらえるよう工夫し、少しでも和めるような雰囲気作りを心掛けている。又、ホールは広々とした空間にせず、利用者が生活する場として寛げるように、ソファやテーブル、テレビの配置に気をつけ、居心地よく過ごしてもらえるように配慮している。エレベーターが設置されており、又、バリアフリーになっているため、車イスの方でも安心して過ごすことができるようになっている。	共有部分は清潔に保たれ、適切な温度・湿度管理が行われ、季節の草花や手作り装飾品等が飾られ、利用者が四季を感じ居心地よく過ごせるよう工夫している。また、リビングはテレビ・テーブル・ソファ等の配置に配慮し、気の合う利用者同士が会話を楽しんだり、ゆっくりとくつろげるよう努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が自由に過ごせるよう、ソファやテーブル、イスを設置し、気の合う仲間と一緒に過ごしたり、独りで過ごされたり、思い思いに過ごせるようにしている。又、自力での移動が困難な方には、本人の希望を聞きながら自分の好きな場所で過ごして頂ける様移動を支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が自宅と同じように落ち着いて過ごせるように使い慣れた家具等や思い出の私物を持ち込んで頂いている。入所後に何度も探している物や家族の写真を持ってきてもらう等、家族等の協力を得ながら工夫している。又、本人・家族・担当職員が協力し、安全性を考慮しつつ、日常生活が快適に楽しく暮らせるよう相談しながら、本人に合った居心地の良い居室環境作りを行っている。	利用者は、使い慣れた家具や家族の写真等を持ち込み、好みの飾り付けを行うことで自宅と同じような環境で居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が居室・トイレの場所などがどこにあるのか、混乱しないよう標識や目印を付けて分かりやすくしている。気になるものがある場合は、目の届かない所に置いたり、通路等に転倒の原因になるものは置かないようにする等して安全な環境づくりに努め、できる限り利用者本人が自立した生活が送れるようにしている。		